

# 公共交通機関の利用促進(対策例)

## 鉄道等新線の整備 既存鉄道・バスの利用促進

2003年度～2005年度  
までに開業した都市鉄道新線

<開業キロ>  
13路線  
約144キロ開業

つくばエクスプレス  
(平成17年8月24日開業)



## 約180万tの削減

### IT技術の活用

・ICカード乗車券は、平成18年4月現在、25鉄道事業者、30バス事業者で導入済み。



### LRT整備の促進

富山ライトレール(全長約8km)  
(平成18年4月29日開業)

他に、全国では、宇都宮市、堺市等においてLRT整備が構想されている。



新規に軌道を敷設した区間

<富山ライトレール路線図>



## 通勤交通マネジメント他

### 約85万tの削減

NEDOによる民生部門等地球温暖化対策  
モデル評価事業

平成18年度は、現在までに18件の事業実施を決定

(例) Webサイトを活用したTFPと「あいかんサミット」  
による愛知環状鉄道利用促進のための  
ECO通勤推進調査事業

Web利用のTFP(Travel Feedback Program)システムを活用した  
TDM(交通需要マネジメント)実験

共同通勤バスの運行実験

通勤者への普及・啓発

### 鉄道とバスとの乗り継ぎ利便性向上

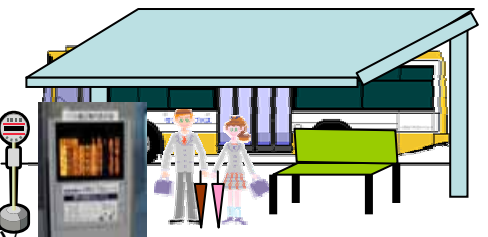
広島電鉄宮島線と、新興団地などを結ぶ広電バス、  
および廿日市市内を循環する市営さくらバスとの乗り  
継ぎ利便向上。



### 公共交通機関の利便性向上

・ バスロケーションシステムの導入  
全国で4,683系統において導入済み。  
(2005年3月時点)

・ ノンステップバスの導入  
全国で6,974台導入済み。(2005年3月時点)



# 省エネ法改正による輸送部門のエネルギー使用効率の改善

< 省エネ目標 > 中長期的にエネルギー消費原単位を年平均 1% 以上向上

平成 18 年 4 月施行

< 国土交通大臣へ提出 >

省エネ計画の作成・提出  
低燃費車等の導入、エコドライブの推進、貨物積載効率の向上、空輸送の縮減 等  
エネルギー使用量等の毎年の報告

特定旅客輸送事業者

・鉄道 : 車両数 300 両以上 (26 社)  
・バス : 台数 200 台以上 (94 社)  
・タクシー : 台数 350 台以上 (43 社)  
・船舶 : 総船腹量 2 万総ト以上 (15 社)

特定貨物輸送事業者

・鉄道: 車両数 300 両以上 (1 社)  
・トラック(営業用、自家用)  
: 台数 200 台以上 (423 社)  
・船舶: 総船腹量 2 万総ト以上 (36 社)

・航空機: 最大離陸重量 9 千ト以上 (2 社)

その他の  
貨物輸送事業者

平成 19 年 4 月施行

< 経済産業大臣等へ提出 >

省エネ計画の作成・提出  
モーダルシフト、自営転換、共同発注等への取組 等  
エネルギー使用量等の毎年の報告

特定荷主

(概ね 2,000 社と想定)

貨物輸送量: 3,000 万トンキロ以上

特定荷主は発注する貨物輸送  
に係る省エネ対策を求める

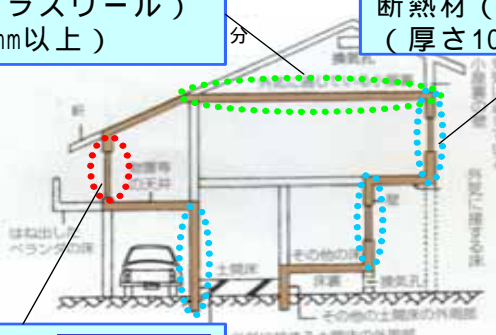
# 住宅・建築物の省エネ性能の向上

## 住宅

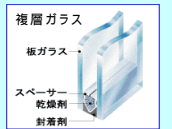
住宅の次世代省エネ基準（現行）  
（東京における木造戸建住宅の仕様例）

天井の断熱  
断熱材（グラスウール）  
（厚さ180mm以上）

外壁の断熱  
断熱材（グラスウール）  
（厚さ100mm以上）



窓の断熱  
複層ガラス



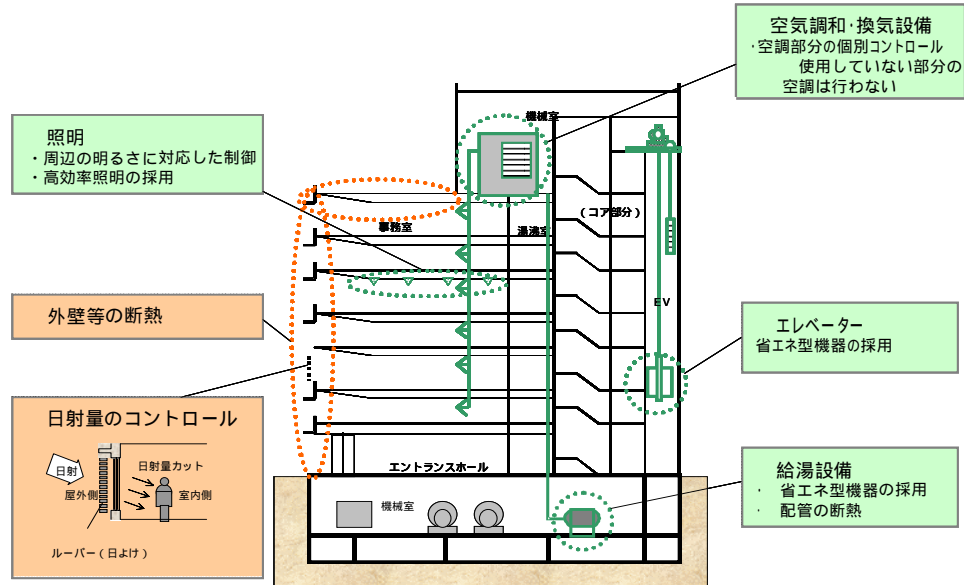
その他  
気密性に関する基準  
日射の進入の防止に関する基準等

住宅の省エネルギー対策により、2010年において

**約850万t-CO2の削減見込み**

<実現のための施策>

## 建築物



建築物の省エネルギー対策により、2010年において

**約2,550万t-CO2の削減見込み**

### 改正省エネ法(H11、H14、H17)

省エネ基準の強化(H11年)

一定規模以上の住宅・建築物の新築・増改築、大規模修繕等の際の省エネ措置の届出義務(H14、H17年)

法律

住宅性能表示制度の普及推進

総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及

性能評価

住宅ローンの優遇による誘導  
地域住宅交付金の活用  
環境共生住宅市街地モデル事業 等

日本政策投資銀行の融資、税制等による支援

融資・補助

先導的技術開発の支援

技術開発

グリーン庁舎の整備等

公共建築物